

神奈川労働局幹部との懇談会

神奈川労働局幹部と協会との懇談会を 12 月 4 日に開催した。協会側は副会長はじめ 22 名が、神奈川労働局からは局長はじめ 10 名が出席した。

開会にあたり、阿部副会長兼労務委員長から、「昨今の労働環境については、製造業や建設業などでは人手不足の状況等により非正規雇用が増えている一方で、社会保障と税の一体改革や健康保険組合、年金基金の運用の問題、消費税の問題等々、生活者や企業側の負担が増えつつある状況にある。雇用の促進については、次世代を担う若者の雇用を最優先に、女性の雇用と均等処遇への配慮、その他高年齢者および障害者等が社会へ進出し我々と共に働くという重要性を企業側も認識している。また格差社会への負の連鎖がなくなる社会を目指し、そうした人材に教育の場を与え、具体的な仕事を紹介し定着していただくといった、明確なビジョンをもって具体的に進めていける社会の実現に協会としても協力をしていきたい。本日は、労働行政の進捗状況をつぶさに確認しながら、我々にできることは何かを考え、提案をさせていただきたい。」と挨拶があった。



引き続き久保村労働局長からは、「本日ご意見をいただく中で、必要なものは行政運営に反映、また本省（厚労省）に伝達をさせていただくので、忌憚のない意見を賜りたい。」との挨拶があった。

その後、労働局の各部長・室長より、①個別労働紛争解決制度の運用状況について（総務部）、②第12次労働災害防止推進計画の推進状況について（労働基準部）、③職業安定行政に於ける主な雇用対策の状況について（職業安定部）、④妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いへの対応状況について（雇用均等室）等の説明と、各テーマに関する意見交換を行い終了した。